

解体工事の簡単な流れ

① お問い合わせ (お客様)

お電話ください。または、ホームページお問い合わせフォームからでもOKです。
(株)後藤建設 電話0183-62-0765

② 現地調査

当社担当者が解体物件の状態・構造・作業環境・近隣状況等を調査致します。

③ お見積書 作成及び提出

調査に基づき、お客様へお見積書の提出とご説明を致します。お見積もりは、もちろん無料です。お見積もりを受け取ったからといって解体工事を依頼しなくてはならないということは一切ございませんのでご安心ください。

④ ご契約

お見積書を確認していただき、ご納得していただければご契約をさせていただきます。契約書は基本的に当社で準備させていただきます。

⑤ 事前準備 (お客様)

解体工事の準備として、電気・ガス・水道・電話線などの撤去及び切り離し、また便槽・浄化槽の清掃を工事開始までに専門業者に依頼し、お済ませください。※手続きがよくわからない場合は当社スタッフにご相談してください。

⑥ 行政機関へ 届け出

特定建設資材を用いた建物や80㎡(約24坪)を超える建物の解体工事は建設リサイクル法に基づき、解体工事を行う7日前までに都道府県知事へ工事内容などを記載した書類を提出しなければなりません。届け出は、当社が責任をもって代行致します。

⑦ 近隣ご挨拶

工事開始前までに近隣の方々へのご挨拶及び解体工事概要、連絡先等を記載した通知の配布を行います。

⑧ 解体工事

不要物撤去処分・仮設工事・分別解体工事を行います。

⑨ 整地作業

解体後の地均し・整地までが基本作業となりますが、碎石の敷き均し・コンクリート打設・アスファルト舗装が必要な場合はご相談ください。ご要望により対応させていただきます。

⑩ 解体工事完了 引き渡し

お客様に現地を確認していただき解体工事は完了となります。また、解体した建物が登記されている場合は建物滅失登記をおすすめ致します。その際は、当社より解体証明書を発行致します。※建物滅失登記について、よくわからない場合は当社スタッフにご相談ください。

★ 更地になった土地を 売りたい

当社グループ会社傘下の不動産会社(株)トライブジャパンが土地売却のご相談や仲介をお受けする事が可能です。※立地環境により、仲介をお受けできない場合がございますがまずはお気軽にご相談ください。

株式会社 後藤建設 TEL:0183-62-0765 FAX:0183-62-3165

〒012-1115 秋田県雄勝郡羽後町足田字泉田42-11

E-mail : goto-ken@cronos.ocn.ne.jp / webpage : <https://gotokensetsu.biz>